

守 中 給 第 号
令和 7 年 1 月 日

守口市教育委員会
教育長 田中 実 様

守口市立中学校等給食実施方針検討委員会
委 員 長 坂 本 暢 章

守口市立中学校等給食実施方針について（答申）

令和 6 年 11 月 6 日付け貴守保給第 277 号にて諮問がありました標記の件について、慎重に審議した結果、下記のとおり意見を集約しましたので答申します。

記

本委員会は、令和 6 年 11 月 6 日に諮問を受けた「守口市立中学校等給食実施方針」について、守口市におけるそれまでの検討内容を前提として踏まえつつ、延べ 4 回にわたり各委員からの意見をもとに活発かつ慎重な審議を重ねてきた。

本方針は、成長期にある生徒の必要な栄養摂取に資することはもとより、中学校学習指導要領等に基づく食育の一層の推進とともに、子育て世帯の負担軽減や守口市の教育水準の確保といった観点からの時代に即した環境整備の必要性に鑑み、「全員喫食制」による中学校等給食の実施をめざし、新たに策定するものであり、別添の「守口市立中学校等給食実施方針（案）」を本委員会の総意として取りまとめ、提言するところである。

なお、本方針の実施にあたっては、基本方針に掲げる[安全・安心な給食]、[栄養バランスの取れた魅力的な給食]、[「生きた教材」としての給食]、及び[持続可能な給食]の実現に向け、本委員会における各委員からの意見等を十分に尊重されるよう期待する。